平成30年度第2回取手市総合教育会議 議事録

1. 開催日時: 平成 31 年 2 月 5 日 (火) 午前 10 時 00 分~午前 11 時 20 分

2. 開催場所:取手市役所 議会棟 大会議室

3. 出席者

藤井市長

伊藤教育長、山下教育長職務代理者、宮本委員、小谷野委員、櫻井委員

事務局:政策推進部 南部長

政策推進課 田中次長、高中課長補佐、関屋(記録者)

教育委員会 倉持部長

教育総務課 石塚課長、中島課長補佐

学務給食課 野口次長

スポーツ生涯学習課 海老原課長補佐

指導課 小林参事、浅野課長

公民館 行田課長

図書館 大手課長

傍聴人:1名

4. 議題

- (1) 取手市総合教育会議傍聴人規程の一部改正について
- (2) 教育施策の進捗状況について
- (3) その他
- 5. 議事内容

開会

(市長あいさつ)

教育委員の皆様におかれましては、日頃より取手市の教育行政にご尽力いただき感謝申 し上げます。

前回の総合教育会議では、いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会や放課後こどもクラブ、いじめ対策の進捗状況など、平成 30 年度の教育施策について議題とさせていただき、会議後には教育総合支援センターの視察を行いました。

その後、いきいき茨城ゆめ国体のリハーサル大会が、10月に自転車競技、11月にボウリング競技で開催され、大変盛り上がりを見せました。本年はいよいよ本大会が開催されることになりますが、ボランティアで運営を支えていただく皆様をはじめ、多くの方にご参加をいただき、市民の皆様にとって印象に残る大会にしたいと思っています。

その他の教育施策についても、前回の会議以降、成果が現れているものや課題が見えてきたものなど、それぞれあると思います。今後の教育施策については、効果検証を行いながら、どのように展開をしていくべきかを考え、改善できるものは改善していく必要があると考えております。

取手市の未来を担う子ども達の教育については、教育委員会と市長部局が協力して進めていくことが重要であるため、本日は、教育施策について情報共有を図るとともに、活発な意見交換も行っていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局: それでは議事に入ります前に資料の確認をお願いいたします。資料は、次第、それから資料 1、取手市総合教育会議傍聴人規程の一部改正についての案、それから資料 2、教育施策進捗状況の3点となります。資料はお揃いでしょうか。それでは、ここからの進行につきましては、取手市総合教育会議運営規程第3条によりまして、藤井市長にお願いしたいと思います。

市 長:それでは、会議を進行させていただきます。次第に従いまして、議題(1)取手 市総合教育会議傍聴人規程の一部改正について事務局から説明願います。

事務局:それではご説明いたします。現在の取手市総合教育会議傍聴人規程では、第5条第1項第5号の傍聴人の行為の制限の中で、帽子をかぶることを禁止しています。近年、他市町村の動向を見ましても、傍聴人の帽子やコート等の着用禁止規程は削除される傾向にあり、また、取手市議会傍聴規則、それから、取手市教育委員会会議傍聴人規則につきましても、平成30年度中に着用禁止規程が削除されております。そのため、取手市総合教育会議傍聴人規程につきましても、帽子の着用禁止規程を削除するよう改正を行うものです。取手市総合教育会議運営規程では、会議の運営に関し必要な事項は市長が会議に諮り、別に定めるとされていることから、この改正案について、委員の皆様にお諮りしたいと思います。説明は以上でございます。

市 長:事務局から説明がありました。ただいまの取手市総合教育会議の傍聴人規程の一部改正について、異議はございますか。

委 員: 異議なし

市 長: 異議なしでございます。では議題(1)取手市総合教育会議傍聴人規程の一部改正については、案のとおりといたします。では、議題(2)教育施策の進捗状況に移りたいと思います。ここからは、いくつかのテーマについて、事務局からの説明の後、委員の皆様よりご意見を頂戴したいと存じます。まず初めにいじめ対策について、教育長から説明をお願いします。

教育長:まず教育施策の中で、いじめ対策について私のほうから3点お話をさせていただきたいと思います。皆さん御存じのとおり、平成30年4月から取手市みんなでいじめをなくすための条例が施行となりまして、いじめの未然防止、早期発見、いじめの対処ということで、さまざまな施策に取り組んでおります。その中で3

点、お話をさせていただきます。まず1点目は、取手市教育総合支援センターに いじめ対策推進室を設置しまして、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじ めの対処に取り組んでおります。いじめ対策推進室における対策としましては、 ストップイットを導入して、いじめがあった、いじめを見たという生徒から通報 を受けて、学校と連携して早期対応の取り組みをしております。また、いじめに 関する電話や来所相談にも、いじめ対策推進室が対応しております。いじめ対策 推進室に配置したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは電話 や来所の相談のみならず、学校や家庭への訪問相談にも対応しているところで す。2点目として、学校の取り組みでございます。各学校においては、いじめの 定義について保護者や教職員とともに再確認するとともに、それに基づいたいじ めの詳細な認知を実施しまして、報告をお願いしているところです。これにより まして、いじめを早期のうちに発見対処するように心がけております。また、取 手市みんなでいじめをなくすための条例について、市教育委員会で資料を作成し ましたので、この資料を使った授業についても、各学校へお願いをして実施して いるところです。3点目、最後になりますけれども、取手市いじめ問題対策連絡 協議会を新たに関係者が集まる機関として設置いたしました。いじめの防止等に 関する関係機関との連携を図るために、いじめの認知や地域との連携のあり方な どについて、3回協議をしてまいりました。この協議会からは、教育総合支援セ ンターの相談時間の延長や、いじめアンケートの実施、相談窓口の周知をさらに 推進させるなどの3つの提言をいただきました。なお詳細については指導課長か らご説明をさせていただきます。

指導課長:それでは、私のほうから主な取り組みについて説明させていただきます。

まず、教育総合支援センター内にございますいじめ対策推進室に関する内容となります。本年度から教育総合支援センター内にいじめ対策推進室を併設しまして、教育総合支援センターとして8人の相談員と、担当指導主事、スクールカウンセラー、そして新たにスクールソーシャルワーカーを配置し、相談業務、そして適応指導教室の運営等に取り組んでいるところでございます。センター全体の相談件数も昨年1年間の306件から、今年度は11月までになりますが、373件と増加しております。増加の理由としては、今年度、スクールカウンセラーが各学校を計画的に巡回して、学校もその日に合わせて面談等の計画をすることになったことが大きな要因の一つであると考えております。また、過日行われました、いじめ問題対策連絡協議会では、三つの提言の一つとして、教育総合支援センターの相談時間を延長し、児童生徒や仕事を終えた保護者が帰宅した後にも対応できるようにしてはどうかというご意見をいただきました。こちらについて、指導員の増員や指導員の勤務体制の工夫をすることによって、相談時間を20時まで延長するように、現在、調整しているところでございます。

続きまして、ストップイットの実施内容になります。昨年度の1月から試験導入、4月から本格導入として、市内全中学生を対象にいじめ通報アプリ、ストップイットを導入しております。これまでのストップイットへの通報としましては

33 件、そのうち、本人からのいじめに関する通報が 15 件でした。通報があった場合には、いじめ対策推進室でスクールカウンセラーも交えて返信内容について検討し対応しております。多くの場合は、本人とのやりとりの中で解決できたという報告を本人からストップイットのほうに受けておりますが、学校との連携が必要な場合には、学校へ連絡する旨を本人とのやりとりの中で確認した上で、学校に連絡をして解決の方向に至っております。その他の件数に関しましては、何かあったときによろしくお願いしますといったような挨拶メールが多かったという状況でございます。現在、ストップイットのダウンロード率が全体で 8%と低いことが課題として挙げられます。10 月にストップイットの通知を再配布したことで 1%ではありますが、ダウンロード率が上昇しておりますので、今後もさらなる周知等に取り組んでいきたいと思っております。

続きましてハイパーQU についてご説明いたします。ハイパーQU は、学級における学級満足度や学校生活の意欲尺度、それからソーシャルスキル尺度等を確認するためのテストとなっております。こちらを本年度より小学校五年生から中学校三年生を対象に実施しました。このテストを実施することで、配慮を要する児童生徒について改めて知ることができた、教員一人一人が、児童の内面に目を向けるきっかけとなった、など、学校教員からは肯定的な意見をいただいております。QU からわかる取手市の現状としましては、中学校については、全国平均の満足度が37%に対して取手市では50%、小学生については全国平均の満足度が39%に対して取手市では55%ということで、全国平均より高い値を示している実態がございます。QU の値だけではなく、それらを有効活用していくために、今後、教員の研修等を計画していきたいと考えております。

最後になります。命の授業講演会についてお話しいたします。こちらについては「ドリー夢メーカー(ドリームメーカー)」として各地で講演をしている腰塚勇人氏の命の授業を、市内全中学校1年生を対象に実施いたしました。腰塚先生の体験をもとにした講演は、多くの生徒が真剣に聞き入り講演中に涙ぐむ生徒もいました。講演会は保護者へも参加を呼びかけましたが、参加する保護者が少なかったことが課題と言えるかと思います。今後は、生徒だけでなく保護者の方々に向けて、子どもに変化があったときの対応などについての講演というのも必要になってくるかと思います。そちらを課題のひとつとして考えていきたいと思っております。簡単でございますが、以上説明を終わります。

市 長:事務局の説明が終わりましたので、ただいまの件につきまして、ご意見がありま したらお願いしたいと思います。宮本委員お願いします。

宮本委員:はい、教育総合支援センターの相談時間の延長の件です。今年度より、いじめ対 策推進室を設置して、さまざまな施策を実施していると事務局から説明がありま したけれども、電話や来所での相談件数も増えていると聞いています。保護者か らの相談についても、仕事が終わってからとなると、やはり5時以降の相談とい うことになりますし、子どもたちは学校にいるときよりもむしろ、家に帰って一 人になってからのほうがいろいろ考える時間が多いかと思います。タイミングが 大切であるため、後回しせず、すぐに相談できる体制が必要なのではないかと思 います。もう少し時間を延長して、小さな芽から把握して重大化を防ぐ、そのき っかけになれば良いのではないかと思います。以上です。

市 長:ご意見ありがとうございます。教育総合支援センターの開設にあたり、記者会見をしたときに、新聞記者の方からも、夕方、夜間の開所が大事ではないかというご意見があったように記憶しています。相談時間の延長により、より相談しやすい環境が整うと思います。相談員の確保の問題はあるかと思いますが、相談者に寄り添った対応をお願いしたいと思います。

他にご意見はありますか。それでは小谷野委員お願いします。

小谷野委員:私のほうからは、ストップイットの活用推進についてお話をしたいと思います。 ストップイットへの相談件数が 33 件というお話がありました。そのうち、いじめに関する相談が 15 件。相談してきた生徒の了解を得た上で、学校につないで解決できたのが 2 件あるということで、このシステムが非常に活かされた例が出ていることに有効性を感じております。しかし、まだまだ課題はあるようで、ダウンロード率の 8%はやはり少ないかなと感じますし、そういった意味では、今後ともこのストップイットの周知を図って、ダウンロード率を向上できるような対応を進めていただきたいと思います。

市 長:ありがとうございます。ストップイットの利用については、ダウンロード率のアップとともに、いじめの事実があったら通報するといった意識づけが重要になると思います。いじめ抑制の有効なツールの一つですので、活用方法の周知にさらに努めていただきたいと思います。

他にご意見はございますか。桜井委員お願いします。

櫻井委員:私のほうからは、ハイパーQUについて述べたいと思います。先ほど事務局からも説明がありましたが、ハイパーQUテストは、学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び各種学級集団の状況を把握するテストということで、こういった教育研究の成果が出るテストは以前から行われていて、私が学校現場にいたころは、ソシオメトリックテストと呼ばれるようなものなどが行われていました。これらに共通していることは、テストで得られたデータをいかに活用するかということが重要であるということです。得られたデータを学級、それから学校生活、学校経営に活用していくために、データの分析、データから得られたもののフィードバックの方法、そういった面での先生方のますますの研修が必要になるかと思います。ハイパーQUは割と最近始まったテストですので、まだまだ活用方法が身近に思える先生方ばかりではないと思います。ですので、先生方の研修に力を入れていただきたいと思います。また、このテストに関しましては、現在、年に1回の実施ということですけれど、学級集団あるいは学年の変容を見るために

も学期に1回程度、複数回の実施が必要かと思われます。以上です。

市 長:ありがとうございます。ハイパーQU テストは、ご意見のとおり、実施後その結果をどう生かしていくかということが一番重要だと思います。また頻度の話もありました。教職員向けの研修を充実させて、学級経営に生かしてほしいと思います。

他にご意見はございますか。それでは山下委員お願いします。

山下委員:先ほど、平成30年度のいじめ対策の取り組みについてご報告がありました。たくさんの取り組みが実施されており、その効果が段々見えてきているように感じています。学校を訪問しても、学校の廊下や教室の後ろの掲示板には、道徳の授業で実践された子どもたちの意見や標語があちこちに見られて、学校全体で意識向上を図っているなということを感じ取ることができました。これからも、これを継続していくことが大切かなというふうに思います。

その中で、命の授業講演会というものが開催されています。専門性の高い外部の講師、今回は腰塚先生にお越しいただきまして、授業の中で命の大切さ等をご指導いただきましたが、これは生徒にとって大変心に響く効果のある講演だったのではないかなと思います。さらには、保護者対象の講演会というのも考えていかなければいけないかなと思います。いじめ防止、命の大切さは、保護者にも理解していただき、思春期の子どもにどのように対応すれば良いのか、保護者の教育力の向上、保護者に対する啓発をどのように進めていくかということが、これから大事になるのではないかなと思っております。以上です。

市 長:ありがとうございます。腰塚さんによります命の授業の講演会は、私も聞かせていただきました。子どもだけでなく、大人にとっても大変大事なメッセージが伝わってくる、多くの方に聴いていただきたい内容です。実施方法等を検討しながら、命の事業を継続していただきたいと思います。

取手市では平成30年の4月1日から取手市みんなでいじめをなくすための条例が施行され、いじめ再発防止に向けてさまざまな施策が取り組まれております。これらの事業は、平成29年度から始まった事業も多いため、事業を行って1年がたち、成果や課題が見えてきているものもあると思います。次年度に向けて内容をもう一度見直し、より実効性のある形での施策の遂行に努めていただきたいと思います。

ここで、茨城県にお願いをしております取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査委員会についてご報告をさせていただきたいと思います。それでは南部長から状況報告をお願いします。

南部長:はい。ただいま議論をいただいております、いじめ対策の議題に関連して、茨城県にお願いしております、調査委員会の進捗状況についてご報告させていただきます。取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査委員会は、平成 29 年 12 月

20日に第1回を開催しており、平成30年12月末までに、これまで17回の会議が開催されております。調査結果報告書が出される時期でございますが、現在のところ、茨城県から明確には示されておりません。委員会の会議概要はいただいており、適宜連絡をとっている次第でございます。今後も随時、進捗状況についてご報告をさせていただきたいと考えております。

なお、この会議等にかかわる予算についてですが、調査の期間を当初、平成29年11月から平成30年10月まで、おおむね1年間を想定しておりました。よって平成30年度分につきましては、4月から10月分の経費を県から示された額で予算計上しております。先ほど申し上げましたとおり、まだ調査結果がまとまっていないということでありますので、今後、11月以降の不足する経費については、本年度の平成31年3月までの経費として、3月補正予算に計上する予定になっております。以上報告でございました。

市 長:報告ありがとうございます。今後も進捗は随時、委員の皆様にご報告させていた だきます。よろしくお願いします。

それでは次のテーマに移ります。教育施設の計画的な整備について、教育総務 課長また公民館課長より説明をお願いします。

教育総務課長:はい、それでは学校教育施設につきまして整備の進捗状況をご説明いたします。 市教育委員会では児童生徒の安全で快適な学習環境を提供するため、小中学校の 校舎、体育館等の耐震化工事及び老朽化対策としての大規模改造工事を年次計画 で進めております。学校施設の耐震化工事につきましては、平成 29 年度までに 全ての小中学校校舎、体育館で完了し、耐震化率は 100%となりました。また、 老朽化対策として、大規模改造工事につきましては、平成 29 年度までに 20 校の うち、14 校で完了しております。平成 30 年度は戸頭中学校校舎大規模改造、武 道場非構造部材耐震改修工事を実施するとともに、平成 31 年度実施に向け、藤 代南中学校の校舎、体育館の大規模改造工事実施設計業務を委託しているところ でございます。引き続き、年次計画により全小中学校の大規模改造工事実施率 100%を目指してまいりたいと考えております。

併せて、平成 30 年度は、文部科学省の指針による非構造部材耐震化の対象となる中学校 4 校の武道場の吊り天井等について、耐震改修工事を実施し、耐震対策率は 100% となっております。

また、6月18日に発生しました大阪北部地震におけるブロック塀倒壊事故を受け、市教育委員会では全小中学校のブロック塀の緊急点検を行い、改修が必要なブロック塀につきましては、国の臨時特例交付金の採択もございまして、撤去等の工事を実施したほか、9月30日から10月1日にかけ、関東地方に接近しました台風24号による、学校施設の被害につきまして、市の災害対策費や文教施設災害復旧費により復旧等の工事を実施しております。なお、台風24号で甚大な被害が発生しました取手東小学校体育館につきましては、国の公立学校施設災害復旧費国庫負担補助の採択が見込まれ、現在、本復旧工事を実施しております。

さらに市教育委員会では、児童生徒、並びに教職員に対し、年間を通じて快適な 学習環境を提供すべく、平成 27 年度から 28 年度にかけて、全小中学校の普通教 室及び特別支援教室に空調設備を設置し、現在設置率は 100%となっております。 さらに、近年の猛暑、酷暑対策としまして、平成 31 年度から 32 年度にかけ、 全小中学校の図書室や理科室、音楽室などの特別教室等について、空調設備設置 に向けた準備を現在進めているところでございます。以上です。

公民館課長:引き続き説明をさせていただきます。公民館は建設されてから30年以上が経過しており、学校施設同様に老朽化が進んでいる状況です。そのような中、今年度は井野公民館の雨漏り対策と空調機の整備工事を行うための実施設計を現在進めているところでございます。来年度には屋根外壁の改修工事と空調機の整備に向けた工事を行う計画となっており、利用環境の整備を進めてまいりたいと思います。以上です。

市 長:説明が終わりました。ご意見がございましたらお願いいたします。

小谷野委員:私のほうから小中学校の特別教室への空調設置につきまして、お話をしたいと思います。昨年の夏は、これまでにないほどの激しい暑さに見舞われました。その中で学校訪問をした時に、普通教室はエアコンが入っていましたので、子どもたちは非常に落ちついて、充実した環境の中で勉強している様子を見させてもらいました。外で遊んで汗をかいて教室の中に入ってきても本当に落ちついているんですね。一方、特別教室、例えば理科室で実験している子どもたちの様子を見ますと、教室の後ろに大きな扇風機があって風を送っているんですが、それでも大汗をかきながら頑張っている子どもたちを見たり、音楽室で汗を流しながら楽器を演奏するような状況もあったりと、これは特別教室にも早くエアコンを設置する必要があるなあという思いでいました。特に、図書室は、司書さんのおかげで図書の環境が非常に整っているんですが、かなり部屋の温度が高くて、司書さんは大変だなあと思いながらおりました。そういったことを考えていきますと、特別教室へのエアコンの設置が、31 年度 32 年度にかけて実施できると説明があり、非常にありがたい思いでおります。早くに完成できますように、ぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

市 長:ご意見の通り、昨年の災害級と言われるような記録的猛暑の中で、児童生徒の体調の維持、学習環境の向上が必要ということで、早期にエアコンの整備をするという判断をさせていただき、既に設計の費用を補正予算で対応したところでございます。今後は小谷野委員のご意見の通り、小学校、中学校の特別教室にも、エアコンを設置するということで、学習環境の整備に努めていきます。

他にありますか。それでは山下委員お願いします。

山下委員: 耐震化率が 100%となり、安全なところで学校教育が進められるということに感

謝申し上げたいと思います。さらには大規模改造工事も着々と進められています。今年度は戸頭中学校、そして次年度には藤代南中学校と宮和田小学校が、計画的に着々と進められているということも本当に感謝申し上げたいと思います。昨年 11 月に山王小学校であった研究発表会に参加させていただいたんですが、木造の山王小学校が見事にきれいな学校になりまして、楽しいひとときを過ごすことができました。おそらく子どもたちも、ああいう環境の中では、学習することが楽しいだろうなと思いながらおりました。残りが、藤代小学校、白山小学校、桜が丘小学校、それから、取手東小学校の体育館ということで、若干まだ残っていますが、これもぜひ継続して、全ての学校がすばらしい環境になることを願います。以上です。

市 長:取手市では安全な教育環境の整備のため、年次計画に基づいて、耐震補強工事を 行うとともに、学校トイレの改修など、安心して使える教育環境の整備を行って います。ハード面の整備については今後も計画的に進めまして、教育環境の改善 に努めてまいります。

他にご意見はございますか。桜井委員お願いします。

- 櫻井委員: 先ほど事務局から話がありました、社会教育施設である公民館について申し上げたいと思います。私もたびたび使用させていただいている公民館ですけれど、朝から夜まで、使用する団体がひっきりなしで、私が普段使わせていただいている寺原公民館では、現在 63 の団体が活動しているそうです。平日は中高年の方を中心とした各種のサークル活動、また土日には公民館に集まって子どもたち同士で遊ぶ姿なども多く見られます。ただ、いずれの公民館もそうですが、老朽化が進んでいることに加え、特に寺原公民館などは、高齢者も含め、階段を登り降りしなくてはトイレに行けない、そのお手洗いも和式で不自由な思いをしているというような話も聞きます。先ほど事務局からの説明にもありましたように、現状は、雨漏りや空調等、壊れた箇所の修理ということにとどまっておりますけれど、先ほど申し上げたように、さまざまな年代の人たちの地域での生涯学習活動の場でもあり、交流の場にもなっている公民館ですので、ぜひ改修を視野に入れて整備をお願いしたく思います。
 - 市 長:社会教育施設についてですが、現在、取手市民会館及び福祉会館の改修工事を進めております。平成 28 年度には、市民会館のロビー、またトイレ等の内部施設や空調設備の改修を行いました。平成 30 年度は、耐震補強工事や大規模改造工事を行っておりまして、大ホールの座席を新しいものに取りかえるなど、市民会館の安全性、快適性を大幅に向上させる予定となっております。平成 31 年の 4月1日には、市民会館のリニューアルこけら落としといたしまして、高麗屋一門によります松竹大歌舞伎を予定しております。リニューアルしました市民会館をより多くの市民の皆様にご利用いただきたいと思っております。また各公民館についても、適宜、計画的に改修を進めていきたいと思っております。

他にご意見はありますか。それでは宮本委員お願いします。

- 宮本委員:施設整備ではないですが、安全に安心して通える通学路についてお話をしたいと思います。登下校中の事故が後を絶たないという状況ですけれども、取手市では、通学路交通安全対策プログラムに基づいて危険カ所を洗い出し、カラフルでここが通学路ということが一目で見てわかるような、多くの改善策を実施して、通学路の安全対策にご協力をいただきました。ありがとうございます。しかし、まだ懸念される箇所が多くありますし、交通状況は常に変化していきます。今、安全だからといってずっと安全かというと、そうも言えないと思います。今後とも学校PTA、そして地域と連携して、子どもたちの命を守るための点検、改善にご協力をいただければと思っております。よろしくお願いします。
 - 市 長:ご意見をいただきました通学路の整備でございます。市内の通学路整備では、歩 道の設置や路面のカラー表示を行うなどの安全対策を進めております。今後も児 童生徒の安全で快適な教育環境の整備を図っていきます。

他にご意見はございますか。

特にないようですので、次のテーマに移ります。子ども読書活動推進について 図書館課長より説明をお願いします。

図書館課長:それでは子ども読書活動推進について説明させていただきます。子どもの読書への取り組みにつきましては、国が制定した子どもの読書活動の推進に関する法律の趣旨を受けまして、現在は平成29年3月に策定しました取手市子ども読書活動基本計画の第2次計画に従い、取り組んでいる段階でございます。学校図書館と市立図書館との連携事業「ほんくる」は、システム構築といったハード面の整備が平成29年度に完了し、2年目となりました。初年度の成果としましては、小中学校の児童生徒の読書への関心が高まり、これまで年々減少傾向にありました図書館の利用率の上昇も顕著となり、回復基調に転じております。

「ほんくる」は次の3つの条件により実現した事業となります。1点目として、平成26年に学校への図書の配送網が整備されました。2点目として、学校図書館法改正に伴う学校司書の法制化を背景に、取手市では、平成28年に学校司書の全校配置が他市町村に先駆けて実現されております。3点目として、昨年10月末から市立図書館と連携した学校図書館電算システムが全校に構築され、独自のウェブサービスが開始されました。これら3つの全てがそろって機能する仕組みは、全国的にも類似例が少ないことから、NHKをはじめ、報道関係の取材や自治体からの行政視察が相次ぎ、高い評価をいただいております。昨年は、子どもの読書活動優秀実践図書館として、文部科学大臣表彰の授与を受け、また、関東地区公共図書館研究発表大会にて、「ほんくる」の成果を発表する機会を得ることができました。

一方で、昨年 10 月からは、毎月 23 日を取手市子ども読書の日と定め、家庭での読書、家読(うちどく)を「ほんくる」の仕組みを生かしたソフト事業として

位置づけ、子どもの読書活動推進事業の柱として、その普及啓発を図っております。さらに、これからは図書館や学校だけを対象とするのみでなく、活動のさらなる広がりが必要であると感じております。こうしたことから、子どもたちの生活の基本単位である家庭での読書推進、保護者自身の読書への興味関心を高めるために、定期的な全校児童生徒へ啓発パンフレットの配布、毎月 23 日に配信する家読(うちどく)メール定期便、各図書館での家読(うちどく)コーナー常設などの取り組みを始めております。

また、市が推進するスマートウェルネスとりでの施策体系にも、地域・家庭の 絆づくりのカテゴリ事業として、家読(うちどく)が採用されることになり、市 発行の情報誌スマイルウェルネスにもこのほど掲載されました。市の基本施策の 目標実現のためにも、図書館として、読書への関心を高める取り組みをこの「ほ んくる」と家読(うちどく)を車の両輪として継続してまいります。説明は以上 となります。

市 長:ありがとうございます。ただいまの図書館課長の説明ですが、ご意見はございま すか。はい、小谷野委員お願いします。

小谷野委員:「ほんくる」の活用の推進についてお話をさせていただきたいと思います。実 は自分のところにも孫がおりまして、孫が夜になりますと、必ず絵本を持って来 て、これ読めこれ読めって言うんですね。まだ一歳ちょっとの男の子なんですけ ど、年齢が高くなったときに、果たして同じように本に興味が持てるのかな、な んてちょっと心配があります。今、小学生は大体 1 カ月に 10 冊くらい読むとい うふうに言われているんですが、中学校、高校、大学になると、どんどん減って いってしまう。スマートフォンやインターネット関係が非常に便利になっていま すから、興味関心がそのような楽しいほうへ行ってしまうわけですよね。私たち は、文章としっかりと向き合って、ものごとをじっくり考える機会が少なくなっ てきている現状がありますので、ぜひそういう意味でも、この「ほんくる」は、 今後も継続して進めていただきたいなという気持ちです。それから、この取り組 みによって、小学生の本の貸し出し冊数が増えてきたことは、喜ばしいなという ふうに思っております。また中学生も、貸し出し冊数が減っていたものが、横ば いになっています。今の小学生は一生懸命本を読んでいますので、今後、貸し出 し冊数が伸びていく傾向になるのではないかと期待が持てます。「ほんくる」の 取り組みは全国でも知られているようですので、ぜひ今後も継続していっていた だきたいなという思いでいっぱいでございます。以上です。

市 長:ありがとうございます。読書活動は、子どもの豊かな人格形成に良い影響を与え、 健やかな成長につながる大変価値のあるものでございます。子どもの読書活動を 推進するために、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備 が不可欠ですので、引き続き「ほんくる」も含めまして、環境の充実に取り組ん でいきたいと思います。またこの「ほんくる」は、本当に多くのメディアに取り 上げていただきまして、取手市で非常に意義のある独自性のある試みをしている ということが広く認知されたというふうに思っております。また、学校司書との 連携、読書の日の普及など、この「ほんくる」のシステムをより一層生かせるよ うな取り組みを進めていきたいと思います。

他にご意見はございますか。櫻井委員お願いします。

櫻井委員:私のほうからは家読(うちどく)について述べたいと思います。家読(うちどく) ということで、親子で家で本を読む、という活動を推進していますけれど、そち らについては、子どもたちというよりも、仕事や子育てに忙しい親側への働きか け、これがとても重要になってくると思います。現在、図書館でも、各学校の家 庭教育学級に赴き、講師を派遣して、そこで講座を開いて家読(うちどく)を推 進しているという活動をしておりますが、その中で、保護者側の感想としては、 お勧めの本がよくわからないという意見や、実際に読み聞かせをして子どもの表 情がとてもよくなった、というような反応があるそうです。保護者の側でも、家 で本を読む、親子で本を読む必要性はわかるけれど、どんな本を読めばいいのか、 どういうふうに読めばいいのか、そういうことがよくわかってない方も多いの で、そういった親側のニーズを拾っていただいて、普及率の増加につなげていた だきたいなと思っております。また、図書館の利用者は、比較的高齢の方が多い ので、小谷野委員のお話にもありましたが、何も親ばかりではなく、図書館にな じみのある高齢の方に、お孫さんにこういうものを呼んであげたらどうですか、 というような勧め方をして、親世代だけではなく、祖父母世代への働きかけ、そ ういったことをしてもいいのではないかと思います。また、小学生については「ほ んくる」で非常に成果が上がっているということですが、中学生は、読書活動に 関して横ばいであるというような結果も出ております。その推進のために、現在、 取手西小学校など一部の小学校で盛んに行われているビブリオバトルという活 動を市内の中学校に広げてはいかがかと思います。ビブリオバトルというのは、 10年ほど前に京都大学の学生が始めたもので、現在、高校生が全国大会を行うま でになっております。単に自分が読んだ本の紹介というだけではなくて、この活 動によって、日本人が苦手と言われているスピーチ能力、プレゼンテーション能 力、コミュニケーション能力、こういった能力の向上にもつながると思います。 ぜひ中学生の学習活動の一環として、ビブリオバトルを取り入れていただきたい なと思います。以上です。

市 長:ありがとうございます。家読(うちどく)の推進については、保護者への働きかけも必要であると感じております。また、成果がすぐに見えにくい取り組みかもしれませんけれども、必要と思われる方々への情報発信を行い、櫻井委員からご意見がありましたように、親だけでなくて、祖父母も含めて巻き込み、工夫をして取り組みを広げてほしいと思います。

他にご意見はありますか。

特にないようですので次のテーマに移ります。

生涯学習の推進について、スポーツ生涯学習課の課長補佐より説明をお願いします。

スポーツ生涯

学習課課長補佐:それでは、生涯学習の推進について説明させていただきます。生涯学習の推進 につきましては、市民一人ひとりの学習に対応できる学習環境づくりと学習情報 の提供を図り、講習会、市民大学講座を開催しております。今年度、市民大学講 座につきましては、5講座を5回シリーズで、城めぐり入門、取手の歴史などを 開催しております。市民大学特別講座については、5 講座、東山魁夷・風景画家 への道、尾﨑正明先生、宇宙を俯瞰する~取手から宇宙の果てまで、高梨直紘先 生、ゲノムで変わる医療の未来、菅野純夫先生、を開催し、また2月中に、哲学 対話から見た日本の社会、梶谷真司先生、人口減少社会のデザイン、廣井良典先 生の講座の開催を予定しております。また、多くの市民の方に、講演に参加して いただけるよう、市民大学特別講演会、笑って健康、笑って長生き、立川らく朝 氏を開催いたします。各市民大学の講座につきましては、受講生にシニア層が多 い傾向のため、もっと幅広い年齢層の方の受講ができるよう検討しているところ でございます。また、今年度より市民が自ら積極的に社会に参画し、地域の課題 解決に向けた活力ある地域づくりの推進、生涯学習による地域の活性化を図るた め、取手市地域づくり型生涯学習推進委員会を組織いたしました。平成 31 年度 は、生涯学習の企画運営及びその成果の還元方策などを議論検討し、地域づくり のための生涯学習の推進に努めてまいります。以上となります。

市 長:はい。それではただいまの件についてご意見がありましたらお願いします。

山下委員:はい。市民大学講座が5講座5回シリーズと市民大学特別講座が5回、市民大学特別講演会ということで、本当にたくさんの方が参加されました。大盛況であったかなと思います。受講した方は、非常に喜ばれており、今後の講座を楽しみに待っている方も多いのではないかなというふうに思います。ただ、参加者の年齢を見ると、シニア層が多いということで、参加者の年齢の幅を広げていく工夫が必要ではないかと思います。開催の方法であったり、時間や内容等に検討を重ねたりして、中長期的なシリーズなども数多く開催し、学習を提供していくことが必要ではないかと思います。まだまだ開催方法を工夫することによって伸びしろがあるのではないかと思っております。以上です。

市 長:ご意見ありがとうございます。市民大学の充実については、私も極めて重要な政策だと思っておりまして、とりわけ市民大学特別講座の大きな柱をなしております東大のEMPの先生方の枠については、私自身も、主導的に動いてこの枠の確保をお願いしているところでございます。最近は、しっかりとポイントを押さえた話をすることで、専門性が余りない人たちにも興味を持ってもらい、関心が長続きするような講義をしていただける先生方が非常に多くなってきていますの

で、一般の方にも違和感なく受け入れられているのかなというふうに思っております。開催の時間帯などを工夫して、さらに多くの皆さんに参加していただきたいと思っています。私もできるだけ出席をして、全部のお話を聴かせていただいていますけれども、市民の皆様からもかなり的確な質問が出て、しっかりご理解いただいているのかなというふうに思っています。引き続き中身を充実させていきたいと思っています。続いて、宮本委員お願いします。

- 宮本委員:生涯学習の推進については、先ほど説明があったとおり、市民のニーズにこたえるべくメニューも増えてきております。現在は、個人的関心で参加されている方が多いのでないかと思いますが、個人として楽しむだけではなく、そこで得た知識や経験をどう地域やほかの人々、市民にフィードバックしていけるか、地域コミュニティーの中で交流したり、共有したりと、そんなことを検討することも必要ではないかと思います。本年度より、地域づくり型生涯学習推進委員会ができましたので、そこで検討されると思いますけれども、それにより、さらに市民の興味関心を集めて、参加者の増加につながることが期待されるのではないかと思います。以上です。
 - 市 長:講義形式の市民大学では講義を受講して終了という流れになりがちですけれども、市民が生涯学習を通じて仲間をつくり、自主的に地域活動に取り組んでいくという流れを作っていくことが必要です。今までも、ゼミナール型の運営をしたり、遠足のような形で他の町を見に行ったりしながら、人間関係を深めるというようなこともやっていますけれども、宮本委員のご意見にありましたように、地域づくり型生涯学習推進委員会の活動等により、そのような動きが広がっていくとよいと思っています。こういう中で動いた人たちが、取手市の市制施行 50 周年に向けて、自分たちでできることを自分たちで提案をして形にしていき、またその活動が持続していくといった形につながればいいなというふうに思っているところでございます。他にご意見はありますか。

ないようですので次のテーマに移ります。

放課後子どもクラブの運営について、スポーツ生涯学習課の課長補佐から説明 をお願いします。

スポーツ生涯

学習課課長補佐:それでは、放課後子どもクラブの運営についてご説明させていただきます。放課後や、長期休業中等に小学校児童1年生から6年生を対象に、学校施設などを活用して、スポーツや学習、体験活動、自主的活動を通して、子どもの健全育成及び子育て支援の充実を図ることを目的としております。概要としましては、放課後子どもクラブは市内の公立小学校14カ所で開設しております。開設日時は、授業終了から午後7時まで、土曜日は午前8時から正午まで、毎月第4土曜日については、午前8時から午後7時までの1日開設をしております。閉所日については日曜祝祭日及びお盆休みや年末年始などがあります。子どもクラブの平成30

年 4 月の登録者数は、1,831 人となっており、1 カ月の平均登室児童数は 695 人となっております。

平成 30 年度、子どもクラブで実施した新たな取り組みとして、つくば市にございます農業環境変動研究センターの研究員による、身近にいる外来生物講座を実施し、保護者や小さなお子様にも参加していただき、身近にたくさん外来生物がいて、在来生物が減少している現状を知っていただきました。また、みなかみ町との交流事業を行い、利根川でラフティングや農家民泊、藝大講師によるワークショップなどを通して、みなかみ町の児童との交流も深めました。

また、支援員に対する資質向上研修も計画的に行っております。

平成 31 年度に実施予定の内容につきましては、主任支援員を配置するため、賃金や人選などの協議を進めていきます。また、子ども教室の充実に向け、引き続き、つくばの研究所や藝大、県生涯学習センターなど、団体と調整し、計画的に行っていきます。土曜日の開設時間の見直しの参考とするため、保護者へのニーズ調査を実施いたします。その他としまして、不審者や火災などの緊急時に警備員が駆けつける緊急通報システムの導入や子どもクラブ用の保護者メールの登録を実施予定となっております。説明は以上となります。

市 長: それではただいまの件につきまして、ご意見がありましたらお願いいたします。 はい。山下委員お願いします。

山下委員:放課後子どもクラブは、市内小学校 14 校全ての小学校に開設されている現状です。先ほど説明がありましたように、1,831 人の登録ということで、市内小学校の児童生徒数の約 4 割に当たります。現在、シングルマザーや共働き世帯が増加、それから、女性の就労の推進などで非常にニーズが高まり、利用希望者は、ますます増加傾向にあるのが現状ではないかと思います。今年の 10 月からは、幼児教育保育が無償化になるなど、国の対策にも力が入ってきているように思います。しかし、その後の放課後子どもクラブには、国の対策が一歩引いているようにも見えて、ますます市町村の負担は大きくなっていくのかなと考えています。そのようなことからも、子ども教室の充実を図らなければならず、放課後が楽しく過ごせるようなクラブ運営が大事になってくるのではないかなと思います。保護者を巻き込んだ参加型の事業や、芸術に親しむ事業、理科実験ボランティア団体とのふれあいを考慮した事業などが必要になってくると思います。その中には、施設の問題や、学校との連携、社会団体との連携など、そういうことを組み立てたマネジメントも非常に大切になってくるのではないかなと思います。

市 長:ご意見ありがとうございます。近隣の市町村では、専門性のある社会人経験者を 講師として、創造性を高めるような放課後子どもクラブのメニューを用意したり しています。親が家にいない時間をカバーするという意味で、全ての小学校で一 律的な仕組みも必要ですが、教育の一環として普段は聞けない話を聞けるといっ た特別な体験も大変大事なことだと思っています。ロボットをつくる教室や、ウ ェルネスプラザで子ども向けに行う事業などは人気沸騰で、あっという間に予約でいっぱいになるということもあります。私としては、子どもたちの好奇心にしっかりこたえられるようなメニューを加えながら、現場で工夫をしていただければなというふうに思います。担い手は、支援員の人に頼るのみならず、幅広い有資格者の人たちを巻き込むことは十分可能ではないかと思いますので、ぜひ意欲的に調整をしていただければありがたいなと思います。

他にご意見はありますか。小谷野委員お願いします。

小谷野委員: 土曜日の子どもクラブの事業につきまして、お話したいと思います。現在は、第4土曜日が一日預かり、他は半日というような形で取り組んでいるわけですが、 先ほどのお話ですと、次年度は開設時間の変更を検討しているということでした。市長からもあったように、いろいろなプログラムがあればきっと子どもたちは一日を楽しく過ごしていけると思います。ただ、体験プログラムをやっていただける団体を探すのも大変でしょうし、また、支援員の負担もかなり大きなものになるだろうと思います。支援員の数を増やさなければならない状況にもなるのではないかなと、そんな心配も少しあるわけです。家庭の事情からすれば、子どもを預かっていただけるのは大変ありがたいことですし、保護者の要望に応えることで、行政に対する信頼も非常に大きなものになるのかなと思います。ぜひ土曜日の開設時間につきましては、アンケート調査等で十分に検討した上で進めていただきたいと思います。以上です。

市 長:実際に放課後子どもクラブを利用する児童のニーズとあわせ、保護者のニーズに ついてもしっかり把握することが重要です。より中身の濃い運営ができるように 検討してほしいと思います。

他にご意見はありますか。櫻井委員お願いします。

櫻井委員: 先ほど、放課後子どもクラブに関して、子どもクラブの中身、子どもたちの活動 内容についてさまざまなプログラムを活用していきたいというようなお話が出 ておりました。今まで支援員の方は安全に気を付けて子どもたちを過ごさせる、 安全に気をつけるのが支援員の仕事と思われて、活動されてきた支援員の方にと っては、先ほど小谷野委員が申し上げましたように、こういうプログラムをやる から支援員はこういう活動してくださいというようなことを突然言われて戸惑 う支援員の方も多いのではないかと思います。そのため、支援員向けの研修の充 実が、さらに必要になるのではないかと思います。また、そういったプログラム を実行するにあたって、例えば部屋の問題、今までの放課後子どもクラブの部屋 だけではちょっと狭過ぎるので、学校の体育館を借りたいとか、あるいは学校の 施設を使いたいというときに、どうするのか。また、ある学校で行ったプログラ ムを他の学校でもやってほしいといったときの日程調整など、マネジメントはど こが行って、どのように計画を立てていくのか。そういったことも、現在の放課 後子どもクラブの運営方法では難しくなってくるかもしれません。ですので、そ ういったハード面と、組織づくりも含めたソフト面、両面からの長期的な視点で 計画的に取り組んでいただきたいと思います。

市 長:ただいま支援員の方々の資質の向上ということでご意見をいただきました。研修 の実施及びプログラムに応じた適切な場所の利用というお話もありましたので、 より高い教育効果が期待できるような組織づくりをぜひ検討していただきたい と思います。

他にご意見はありませんか。

ないようですので、次のテーマに移ります。続きまして、四者協定について事 務局から説明願います。

南部長:それでは四者連携協定につきまして、これまでの経過及びまた今後の予定についてご説明を申し上げます。平成 29 年 5 月に、取手市、東京藝術大学、JR東日本株式会社、株式会社アトレの四者が取手地区の地域発展に向けて連携をしていくという協定を締結いたしました。その後、連絡会や運営ワーキング等を組織しまして、現在、協議を継続しているところでございます。その一環としまして、平成 31 年度に新しい市民アートギャラリーの整備を行う予定となっており、現在、担当所管である文化芸術課を中心に関係者と協議を進めているところでございます。これは取手駅西口の区画整理事業の進捗に伴いまして、現在、芸術文化の拠点となっている取手アートギャラリーきらり、こちらが入っているビルが平成 31 年度に解体される予定となっており、その移転先として、取手駅西口の駅ビル、ボックスヒル取手、この4階の一部に市民向けギャラリーの開設を計画するものでございます。面積は、少なくとも現在のきらりの面積を確保するということで協議を進めているところでございます。

施設の概要としては、ボックスヒルの4階に東京藝術大学の学生、またOBの 方など、アーティストの作品を展示するアートスペースをアトレが整備するとい うものでございます。併せまして、同じフロアに市がギャラリーを開設しまして、 従来のギャラリーとしての機能を充実させていく他に、東京藝術大学と連携を行 い、各種ワークショップの開催、また小中学校向けの事業などを展開していく予 定でございます。

今後のスケジュールとしましては、平成31年3月に実施設計が完成する予定でございます。7月には工事着工、平成31年度の下半期には完成を目指すということで、その後、備品の搬入等、会場準備、また開館という流れになっています。以上報告させていただきます。

市 長:現在も、東京藝術大学には学生さんを小中学校に派遣していただいて、美術や音楽の指導をしていただいております。新しい施設においては、藝大側と連携をして、ワークショップができる部分と市民ギャラリーの部分を整備していくことで、他の自治体にはない特色のある事業を行うとともに、駅前という多くの人が行き交う場所に新しい市民ギャラリーを整備することで、活性化を図っていきた

いと思います。また今後とも、藝大の皆様と教育委員会との関係については、な お一層充実するために、研究をしていただきたいと思っております。 何かご意見はございますか。宮本委員お願いします。

宮本委員:アートギャラリーきらりは、以前から駅前にありましたが、余り目立たないと感じておりました。今回、駅ビルへ移転することになって、利便性も上がり、また注目度も向上するのではないかなと思います。身近にこうした施設ができることで、藝大との交流事業や取手美術作家展でのギャラリーツアーを通じて、子どものころから本物の芸術作品に触れることができ、豊かな感性をはぐくむことにつながるとともに、取手の特色ある教育のひとつになるのではないかというふうに思っています。また、駅ビルにはカフェや予備校があり、学生が集まる場所でもあります。親子や兄弟、あるいは、友達同士で買い物ついでに気軽に足を運んで、自然と芸術に触れられる芸術のまち取手にふさわしい環境になっていくのでは

市 長:ご意見ありがとうございます。 他にご意見はございますか。山下委員お願いします。

ないかと思っております。

山下委員:ボックスヒル取手の4階に市民向けのギャラリーが開設されるとともに、小中学校向けの事業を考えられているということで、非常にすばらしいことではないかなと思います。藝大との交流は古くから歴史があり、多くの触れ合いが生まれ、支援していただいているのが現状です。このようなすばらしい機会に、小中学校の児童生徒で交流できることは、本当に良い計画ではないかなと思います。今までは、学校への派遣型ということで長年継続してきましたが、新しいアートギャラリーでワークショップを行うとなると、子どもたちの移動手段をどうするかなど、課題もあるのではないかと思います。ただ、良い取り組みであることにかわりはないので、子どもたちに希望を募って、土曜休日に開催、または長期休業日に開催したり、放課後から夕方にかけて開催したりというように、工夫をして募っていけば可能ではないかなと思います。芸術を身近なものとしてもらうためには、長期的に子どもたちに働きかけ、関心を持たせることが必要です。アートギャラリーを整備した後も、工夫を重ねて施設の中身を充実させてもらえればいいことだと考えています。

市 長:さまざまなご意見いただきましてありがとうございます。いただいたご意見を参 考に今後の事業に活かしていきたいと思います。

> 続きまして議題の(3)ですが、その他、事務局から何かございますか。 ないようでございます。

本日は平成 30 年度の教育施策の進捗状況について議論をいたしましたけれど も、さまざまな視点から貴重なご意見をいただきました。また私からも、いじめ 対策の取り組みや、ギャラリーに関する教育委員会との連携、また市民大学のこ と等について意見を述べさせていただきました。引き続き積極的に教育施策が展開され、取手の教育がより充実したものになっていくかと思います。今後とも教育委員会と協議、連携をしながら、取手市の教育の発展のために取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願いします。本日はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局: ありがとうございました。本日は教育委員会と市長の協議の場としてたくさんの ご意見をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、平成 30 年度 第2回取手市総合教育会議を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

以上